

## 高齢者带状疱疹ワクチン接種費用の助成

65歳の方などが対象となる带状疱疹ワクチンの接種費用を半額程度助成します。令和8年度対象者は下記の通りです。接種の機会を逃さないようご注意ください。

【対象者】※既に任意接種された方を除く。

①右記の生年月日の方

※令和7年度から令和11年度の各年度において右記の対象年齢に到達する方へ5年かけて助成を行います。

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害があり日常生活がほとんど不可能の方

※対象年齢(②を除く)の方に個別に通知しますので、ご確認ください。  
接種期間は令和9年3月31日までです。

対象年齢	生年月日
65歳	昭和36年4月2日～ 37年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～ 32年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～ 27年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～ 22年4月1日
85歳	昭和16年4月2日～ 17年4月1日
90歳	昭和11年4月2日～ 12年4月1日
95歳	昭和6年4月2日～ 7年4月1日
100歳	大正15年4月2日～ 昭和2年4月1日

带状疱疹ワクチンは2種類あります

いずれのワクチンも带状疱疹に対する予防効果が認められています。

	生ワクチン	組換えワクチン
接種回数	1回(皮下に接種)	2回(筋肉内に接種) 通常2カ月以上の間隔をあける
効果	1年後	6割程度の予防効果
	5年後	4割程度の予防効果
	10年後	—
助成額	4,000円	22,000円(11,000円×2回)
助成方法	医療機関で接種後、接種費用から上記助成額を差し引いた費用を医療機関に支払い(生活保護世帯は全額助成)	

※ワクチン接種は、接種医療機関へ直接予約が必要です。通院や入院などによりやむを得ず町外医療機関で接種する場合は、事前申請が必要となるため、上記までお問い合わせください。

## 保健サービスガイドのご案内

今月の広報くりやまに「令和8年度保存版保健サービスガイド」を折込みました。保健サービスガイドでは、「くりやまの国保」の状況や「生活習慣病の健診・がん検診」「乳幼児健診や予防接種」など保健サービスに関する情報を掲載しています。

がんの早期発見には、がん検診、生活習慣病・重症化予防には1年に1度の健診を受け、自分の身体の状態を知ることが大切です。

日程や健診医療機関の詳細は、3～10ページを参考に、ご自身にあった健診をお選びください。

※令和8年度の集団健診の日程は、町ホームページまたは折込「保健サービスガイド」をご確認ください。



## 献血のお知らせ

実施日：4月14日(火)

- ・南空知消防組合消防署 9:30～10:30
- ・北海道介護福祉学校 12:00～13:00
- ・札幌方面栗山警察署 14:00～15:00
- ・栗山赤十字病院 15:30～16:30

# くりやま老舗まつり

4月11日(日)  
10:00～16:00  
4月12日(月)  
10:00～15:00

明治11年創業の老舗、小林酒造「北の錦酒蔵まつり」、「谷田の日本一きびだんご」でお馴染み、谷田製菓「きびだんごまつり」、さらに1市4町の人気飲食店が立ち並ぶ「ふるさと田舎まつり」が織りなす、北海道で最も早い春祭り「くりやま老舗まつり」を今年も開催します。皆様のご来場をお待ちしております。

### 第38回北の錦酒蔵まつり

【場所】小林酒造株式会社(錦3) ☎ 72-1001  
・国の登録有形文化財酒蔵群の一般開放など

### 第25回きびだんごまつり

【場所】谷田製菓株式会社(錦3) ☎ 72-1234  
・製造工場の見学など

### ふるさと田舎まつり2026

【場所】北の錦 酒蔵まつり会場内  
・栗山前監督杯争奪! うまいもんGPなど

### 栗山煉瓦創庫くりふと連携イベント

【場所】栗山煉瓦創庫くりふと(中央3) ☎ 76-9945  
・キッチン出店、お菓子・陶芸作品の販売など

### 天然温泉くりやま

【場所】ホテルパラダイスヒルズ(湯地) ☎ 72-1123  
・ホテルご利用の方限定で甘酒無料提供

### まちの駅「栗夢プラザ」

【場所】まちの駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎ 73-5515  
・酒造まつり限定商品の販売

## 南空知消費生活相談室です!

相談室の専用電話ができました!

☎ 73-7516 ▶ ☎ 76-9550

今月のテーマ「春は訪問販売が増えます!」

事例

春になると訪問販売が増える傾向があります。下記のような事例が増えることが予想されますので注意が必要です。

- ・屋根や床下の無料点検と言われてお願いしたが、修理が必要と言われ高額な請求をされた。
- ・今より安くなると言われ新電力を契約したが、結局安くならないうえ、途中解約できない。
- ・不用品買取業者に、売るつもりがなかった貴金属を格安で持っていかれた。

POINT!

トラブルにあわないために以下の点に注意してください。

- ・必要のない訪問販売業者を家に入れるのはやめましょう。インターフォンなどで対応し、家のドアを開けないことが大切です。
- ・契約する際はその場で即決せず、家族に相談しましょう。今契約したら安くする等、業者の誘いには乗らないことが大切です。
- ・玄関先に訪問販売お断りステッカーを張りましょう。ステッカーは役場商工観光課、町内各公共施設などで無料配布しています。

【相談日】

毎週 月～金曜日(祝日除く) 8:30～17:15(商工観光課内 ☎ 76-9550)  
※上記の曜日以外の相談は、消費者ホットライン「☎ 188(いやや)」へ